

## 1. 概要

【主担当部局】宮崎県教育委員会特別支援教育課  
（指導担当）

【主な関係部局】小林市教育委員会学校教育課

【自治体 本事業関連URL】  
宮崎県立小林こすもす支援学校  
<https://cms.miyazaki-c.ed.jp/9961/>

本事業の  
目的

## 【当該地域におけるこれまでの課題】

・小中学部においては平成17年からの歴史があり、合同運動会、持久走大会、パラスポーツ交流、昼休み交流、業間交流など既に様々な交流が行われているが児童生徒の触れ合いを目的とした「交流の側面」が主な内容である。  
・「企画会」や「合同職員会」など行事予定の中に仕組みとして組み込まれたものはあるが、実際の交流活動は、お互いの人間関係の中でコミュニケーションを取るなど工夫している状況である。

## 【本事業を通して達成を目指す目標】

・既存の交流活動を土台に「交流の側面」から「共同学習の側面」への発展  
・インクルーシブ教育の理念を共有した4校の運営体制の構築

学校運営  
連携校

## 特別支援学校

宮崎県立小林こすもす支援学校  
（児童生徒数）小：43名、中：21名、高等部：21名  
（障害種）知的障害（知肢併置）

## 小・中・高等学校

小林市立東方小学校（児童数）110名  
小林市立東方中学校（生徒数）44名  
宮崎県立小林高等学校（生徒数）430名

カリキュラム・  
マネージャー

【配置人数】1名

【主な経歴】特別支援学校指導教諭（スーパーティーチャー：音楽）

## 【本事業における役割】

- ① 「共同学習の側面」を可視化した検証授業の実施
- ② 検証授業をとおしてイメージを共有した上で「企画会」等を中心に、各校の教育課程をつなぐ。
- ③ ①②の実践や計画を「連携協議会」の協議をする上での素材とする。

【構成人数】11名

【開催回数】1回

【外部専門家】教員養成大学教授1名

## 連携協議会

## 【連携協議会において検討・議論した主な内容】

- ・情報共有の手段について
- ・自然な交流ができていいる事を強みと捉え、各校の教育課程をどのように重ねていくか。
- ・マジョリティにマイノリティが参加する図式ではなく、本質的なインクルーシブな学校への転換を具体的な計画の中で図っていきたい。



## 2. 交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討

### 交流及び共同学習の発展の方向性・ねらい

- ・ 既存の交流及び共同学習を生かし、「共同学習の側面」に焦点を当てた授業を実施する。
- ・ 授業を行うために必要なPDCAサイクルを整理し、将来の学校運営に反映させるための資料とする。

### 実施内容

（例）高等学校における実践

対象学年:	小林高等学校芸術「音楽」選択クラス1年生21名と小林こすもす支援学校高等部1、3年生8名
回数・教科:	計2回（7月3日、7月13日）
主な内容:	歌唱、身体表現:「上を向いて歩こう」永六輔作詞・中村八大作曲 器楽アンサンブル:「茶色の小びん」 ジョセフ・ウィナー作曲

### 指導内容・指導方法の工夫

- ・ 共同学習のための共通の教材および授業計画の合同検討
- ・ 授業内容、授業風景の映像での資料交換
- ・ 指導領域における高等学校と特別支援学校高等部の学習指導要領における共有する内容の共通理解
- ・ 共同学習における授業展開の工夫、生徒の実態に合わせた教材のアレンジ
- ・ 単発の共同学習でなく、次回の授業の計画につなげていくことへの検討

### 交流及び共同学習の成果

- ・ 生徒の実態を踏まえた合同での指導法や指導内容の検討により授業改善に生かすことができた。
- ・ 生徒相互による交流の充実につながった。
- ・ 文化祭への参加の依頼を受け、高等学校の生徒に向け合唱を披露する機会につながった。
- ・ 教科担当者同士での授業検討の機会を積極的に実施できるようになった。



### 3. 現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方

#### 教員や専門スタッフの配置等の工夫

- ・ カリキュラム・マネージャーを中心に各校の授業の観察や、担当者との打合せを行う。
- ・ 各教科等を合わせた指導を活用し、外国語や書道などの活動を高等学校の教員と共に実施

#### 学校運営連携校間の一体的で専門性を生かした指導体制の構築

- ・ 授業の計画、打合せ等とおした児童・生徒についての具体的な情報交換
- ・ 特別支援学校のリソースを活用した相談体制の構築（検討中）
- ・ 情報担当者による連絡体制の構築（検討中）

#### 各学校運営連携校における校内体制の構築

- ・ 企画会（既存）～各校の教育課程の擦り合わせ
  - ・ 児童生徒情報交換会（既存）～配慮の必要な児童生徒の情報共有
  - ・ 合同運動会運営委員会（既存）～**合同運動会**の企画運営
- ※**H17の開校以来これらの体制は既にある**



合同運動会

#### 教員研修の実施

- ・ 専門性向上研修

テーマ「インクルーシブ教育と交流及び共同学習」

連携協議会の外部専門家である若林准教授を迎え研修を行った。講話の中では、我が国及び国際社会の双方が目指すインクルーシブ教育システムの考え方を基に、知的障がいのある子供たちと通常の学級の子供たちが共に学ぶ意義や価値について、ディスカッションを行った。そこでは実態に応じた対応の必要性など、「インクルーシブな学校運営モデル事業」を進めるにあたって議論すべき課題も多く挙げられ、今後各校がインクルーシブ教育システムに関する基礎的な知識や考え方だけでなく、課題意識をもって本事業に取り組んでいくための素地を養うことができた。



連携協議会のメンバー

## 4. 課題と展望

### 令和6年度事業における課題

#### 【交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討】

- ・ 授業の打合せや振り返りなど、市町村立の学校と県立の学校との情報共有の在り方
- ・ 担当者間の打合せ等の時間の確保。
- ・ 教育課程を実施するに当たっての調整や変更への対応。

#### 【現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方】

- ・ 音楽、美術の教員が非常勤の場合があり、打合せの時間の確保や校外行事の引率の問題がある。
- ・ 中学校、高等学校においては受験科目における交流及び共同学習には難しさがある。

### 令和7年度事業の展望

#### 【交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討】

- ・ PDCAサイクルを成立させるために「担当者会（P）」と「担当者の振り返りの会（C）」を計画的に実施する。
- ・ 本年度企画会等で共有した教育課程を計画的に実施していくと同時に、令和8年度の教育課程の検討を行う。
- ・ 新たな検証授業の計画を本年度中から立てておく。

#### 【現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方】

- ・ 令和8年度の学校運営を協議するために年度の早い段階での連携協議会を開催する。
- ・ 相談やケース会議、研修講師、情報関係など、特別支援学校のリソースを活用する場面を検討する。